

平成31年第1回定例会議事日程（第1号）

平成31年3月1日（金）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について（平成28年度～平成30年度 吉富町配水池本体築造工事契約変更）
- 日程第4 報告第2号 専決処分の報告について（平成30年度 公共下水道事業広津上区面整備管渠（第1工区）築造工事契約変更）
- 日程第5 報告第3号 専決処分の報告について（吉富小学校空調設備整備工事契約変更）
- 日程第6 議案第1号 特別職の非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第2号 吉富町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第3号 吉富町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第4号 平成30年度吉富町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第10 議案第5号 平成30年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第11 議案第6号 平成30年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第7号 平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第13 議案第8号 平成30年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第14 議案第9号 平成31年度吉富町一般会計予算について
- 日程第15 議案第10号 平成31年度吉富町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第16 議案第11号 平成31年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第17 議案第12号 平成31年度吉富町奨学金特別会計予算について
- 日程第18 議案第13号 平成31年度吉富町水道事業会計予算について
- 日程第19 議案第14号 平成31年度吉富町下水道事業会計予算について
- 日程第20 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第21 議案第15号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及

び福岡県市町村職員退職手当組合同規約の変更について

日程第22 発議第1号 予算特別委員会設置に関する決議

会期日程表（案）

目次	月日	曜	区分	開議時刻	摘要
第1日	3月1日	金	本会議	午前10時	開会 会期の決定 提案理由説明
第2日	2日	土	休会		
第3日	3日	日	休会		
第4日	4日	月	考案日		
第5日	5日	火	考案日		
第6日	6日	水	考案日		
第7日	7日	木	本会議	午前10時	質疑、討論、採決 又は委員会付託
第8日	8日	金	考案日		
第9日	9日	土	休会		
第10日	10日	日	休会		
第11日	11日	月	委員会	午前10時	予算特別委員会
第12日	12日	火	委員会	午前10時	福祉産業建設委員会
第13日	13日	水	委員会	午前10時	総務文教委員会
第14日	14日	木	考案日		
第15日	15日	金	本会議	午前10時	一般質問
第16日	16日	土	休会		
第17日	17日	日	休会		
第18日	18日	月	考案日		

第 19 日	19日	火	本会議	午前10時	委員長報告 質疑、討論、採決 閉会
--------	-----	---	-----	-------	-------------------------

平成31年第1回吉富町議会定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日 平成31年3月1日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 3月1日 10時00分
 応 招 議 員 1番 中家 章智 6番 花畑 明
 2番 山本 定生 7番 是石 利彦
 3番 太田 文則 8番 岸本加代子
 4番 梅津 義信 10番 若山 征洋
 5番 横川 清一
 不 応 招 議 員 9番 丸谷 一秋
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	今富壽一郎	会計管理者	奥家 照彦
教 育 長	皆尺寺敏紀	住 民 課 長	瀬口 浩
総 務 課 長	守口 英伸	健康福祉課長	石丸 貴之
企画財政課長	奥田 健一	産業建設課長	赤尾 慎一
税 務 課 長	小原 弘光	上下水道課長	和才 薫
教 務 課 長	瀬口 直美		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	奥邨 厚志
書 記	太田 恵介

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（若山 征洋君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は9名で定足数に達しております。ただいまから、平成31年第1回吉富町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（若山 征洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、中家議員、山本議員の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（若山 征洋君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表（案）のとおり、本日から3月19日までの19日間にいたしたいと思っております。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月19日の19日間と決定いたしました。

これから議事に入ります。

なお、本日は町から提案があったものについては、提案理由の説明だけにとどめます。

日程第3. 報告第1号 専決処分の報告について（平成28年度～平成30年度 吉富町配水池本体築造工事契約変更）

日程第4. 報告第2号 専決処分の報告について（平成30年度 公共下水道事業広津上区面整備管渠（第1工区）築造工事契約変更）

日程第5. 報告第3号 専決処分の報告について（吉富小学校空調設備整備工事契約変更）

日程第6. 議案第1号 特別職の非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7. 議案第2号 吉富町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8. 議案第3号 吉富町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9. 議案第4号 平成30年度吉富町一般会計補正予算（第4号）について

日程第10. 議案第5号 平成30年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について

日程第11. 議案第6号 平成30年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について

日程第12. 議案第7号 平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

日程第13. 議案第8号 平成30年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）について

日程第14. 議案第9号 平成31年度吉富町一般会計予算について

日程第15. 議案第10号 平成31年度吉富町国民健康保険特別会計予算について

日程第16. 議案第11号 平成31年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第17. 議案第12号 平成31年度吉富町奨学金特別会計予算について

日程第18. 議案第13号 平成31年度吉富町水道事業会計予算について

日程第19. 議案第14号 平成31年度吉富町下水道事業会計予算について

日程第20. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第21. 議案第15号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について

○議長（若山 征洋君） 日程第3、報告第1号から日程第21、議案第15号までの19案件を一括議題にいたします。

事務局に議案を朗読いたさせます。事務局。

○書記（太田 恵介君） 報告第1号専決処分の報告について（平成28年度～平成30年度 吉富町配水池本体築造工事契約変更）、報告第2号専決処分の報告について（平成30年度 公共下水道事業広津上区面整備管渠（第1工区）築造工事契約変更）、報告第3号専決処分の報告について（吉富小学校空調設備整備工事契約変更）、議案第1号特別職の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号吉富町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号吉富町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号平成30年度吉富町一般会計補正予算（第4号）について、議案第5号平成30年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、議案第6号平成30年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について、議案第7号平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第8号平成30年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第9号平成31年度吉富町一般会計予算について、議案第10号平成31年度吉富町国民健康保険特別会計予算について、議案第11号平成31年度吉富

町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第12号平成31年度吉富町奨学金特別会計予算について、議案第13号平成31年度吉富町水道事業会計予算について、議案第14号平成31年度吉富町下水道事業会計予算について、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について、議案第15号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（今富壽一郎君） 皆さん、おはようございます。本日、平成31年第1回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも極めて御多用の中を御出席いただき、まことにありがとうございます。

このたびの定例会には、条例案件を初め平成30年度補正予算案件、平成31年度当初予算案件、人事案件など重要な案件を御提案いたしております。

提案理由の説明を申し上げます前に、平成31年度の予算編成に関する考え方を述べさせていただきます。

国内の経済情勢につきましては、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、戦後最長ともいわれる緩やかな景気回復基調が続いております。平成31年度におきましても、10月に予定される消費税率引き上げが懸念材料となるものの、これに対応する負担軽減措置が講じられることにより、内需を中心とした堅調な景気回復が見込まれております。（「けんちょう」と呼ぶ者あり） 済みません。（「けんちょでいいやないですか」と呼ぶ者あり）

○議長（若山 征洋君） 続けてください。

○町長（今富壽一郎君） こうした中、平成31年度地方財政計画につきましては、対前年度比で3.1%増となり、地方税、地方交付税の総額はともに増加が見込まれ、地方の一般財源総額は前年以上の額が確保されました。加えて、臨時財政対策債は大幅に削減されるなど、地方の安定的な財政運営のため、しっかりと配慮がなされた計画と評価しております。

町といたしましては、平成31年度も地方の一般財源総額が確保される見込みとなったことを踏まえ、第4次総合計画の将来像であります誇りと絆を育む緑豊かな住みよいまちの実現を目指して各種施策を積極的に実施することができると考えております。

一方で、本年は第19回統一地方選挙の年でございます。4月21日には本町におきましても選挙が執行されることになっております。そのため、当初予算は人件費、公債費等の義務的経費や施設管理費等の経常的経費を中心とした、いわゆる骨格予算として編成しました。新規事業や政策的な経費は、いわゆる肉付け予算として今後補正予算により追加計上を行う予定でございますが、前年度から継続して実施している事業や町民の安全・安心確保等の早急な対応を要する事

業にかかる経費については積極的に所要額を計上し、町民生活に影響を与えないよう切れ目のない行政運営に配慮した予算編成を行いました。

具体的には、まち・ひと・しごと創生事業費、高齢者交流事業などの各種福祉施策に要する経費、英会話ふれあい事業や学力向上推進事業などの教育施策に要する経費、吉富漁港の航路浚渫事業費、プールの防水改修事業費、子育て支援計画や自殺対策計画の策定事業費、地方税電子納税対応事業費などを当初予算に計上しております。

以上、予算編成に当たっての考え方の一端を申し述べまして、提案理由について御説明いたします。

今期定例会には、報告案件3件、条例案件3件、予算案件11件、人事案件1件、協議案件1件の計19案件を御提案し、御審議をお願いするものであります。

報告第1号は、専決処分の報告についてであります。

平成28年度～平成30年度吉富町配水池本体築造工事契約変更について、平成31年1月30日付で、町議会の委任による専決処分をしたので、法の定めるところにより議会に報告するものであります。

報告第2号は、専決処分の報告についてであります。

平成30年度公共下水道事業広津上区面整備管渠（第1工区）築造工事契約変更について、平成31年2月13日付で、町議会の委任による専決処分をしたので、法の定めるところにより議会に報告するものであります。

報告第3号は、専決処分の報告についてであります。

吉富小学校空調設備整備工事契約変更について、平成31年2月15日付で、町議会の委任による専決処分をしたので、法の定めるところにより議会に報告するものであります。

議案第1号は、特別職の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

非常勤の特別職のうち、指導主事の報酬額を改定するため本条例の一部を改正するものであります。

議案第2号は、吉富町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正により、災害援護資金の貸付利率等が変更されたことに伴い、必要な事項を定めるため、法の定めるところにより本条例の一部を改正するものであります。

議案第3号は、吉富町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

厚生労働省令、水道法施行規則の一部改正により、水道布設工事監督者の資格要件を変更する必要が生じたので本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号は、平成30年度吉富町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

既定の歳入歳出予算に、それぞれ1,342万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億2,776万1,000円とするものであります。

歳入の主なものは、1款町税1項町民税で3,500万円の増額、同じく2項固定資産税で2,500万円の増額、9款1項地方交付税で8,871万9,000円の増額、11款分担金及び負担金1項負担金で民生費負担金2,641万8,000円の減額、17款繰入金1項基金繰入金で1億1,679万3,000円の減額、18款1項繰越金で前年度繰越金3,022万7,000円の増額、20款1項町債で2,150万円の減額などであります。

歳出の主なものは、2款総務費1項総務管理費で副町長人件費1,143万4,000円の減額、3款民生費1項社会福祉費で福岡県介護保険広域連合負担金1,157万3,000円の減額、8款土木費4項都市計画費で公共下水道事業費基金積立金1億2,000万円の増額などあります。

また、補正予算書第2条で繰越明許費の補正、第3条で債務負担行為の補正、第4条で地方債の補正をいたしております。

議案第5号は、平成30年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてであります。

既定の歳入歳出予算に、それぞれ1,748万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億4,002万5,000円とするものであります。

歳入の主なものは、1款1項国民健康保険税で243万2,000円の減額、4款県支出金1項県負担金・補助金で313万2,000円の減額、6款繰入金1項基金繰入金で770万9,000円の増額、7款1項繰越金で前年度繰越金1,611万5,000円の増額となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付費1項療養諸費で2,183万8,000円の増額、同じく2項高額療養費で303万7,000円の増額、7款諸支出金1項償還金及び還付加算金で国庫支出金等返納金598万6,000円の減額となっております。

議案第6号は、平成30年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算から、それぞれ300万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2,195万7,000円とするものであります。

歳入の主なものは、1款返還金及び返納金1項返還金で189万円の増額、3款繰入金1項基金繰入金で995万7,000円の減額、5款1項繰越金で前年度繰越金511万4,000円の

増額となっています。

歳出の主なものは、2款1項教育振興費で奨学貸付金1,095万2,000円の減額、基金積立金794万7,000円の増額となっています。

議案第7号は、平成30年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の歳入歳出予算から、それぞれ1,035万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億7,007万5,000円とするものであります。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金1項負担金で下水道事業受益者負担金360万3,000円の増額、4款1項繰入金で一般会計繰入金500万円の減額、5款1項繰越金で前年度繰越金1,234万1,000円の増額、7款1項町債で下水道事業債2,680万円の減額となっています。

歳出の主なものは、2款1項事業費で1,035万円の減額となっています。

また、補正予算書第2条で地方債の補正をいたしております。

議案第8号は、平成30年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

収益的支出に40万円を追加し、収益的支出総額を1億4,447万4,000円とし、資本的収入から133万円を減額し、資本的収入総額を2億1,413万8,000円とし、資本的支出から1,503万3,000円を減額し、資本的支出総額を2億4,486万3,000円とするものであります。

議案第9号は、平成31年度吉富町一般会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出予算それぞれ30億5,300万円とするものであります。前年度当初予算との比較では、金額で8,680万円の減額、率にして2.8%減の予算であります。

歳入の増減で主なものは、1款町税は859万5,000円の増額で6億8,855万5,000円、9款地方交付税は2,000万円の増額で10億2,000万円、11款分担金及び負担金は1,697万円の減額で8,532万4,000円、13款国庫支出金は6,732万5,000円の増額で4億201万9,000円、17款繰入金は5,373万1,000円の減額で2億8,990万2,000円、20款町債は1億1,540万円の減額で1億7,060万円となっています。

歳出の増減で主なものは、2款総務費は8,344万7,000円の減額で4億8,735万5,000円、主な事業は、企画費で2,426万4,000円の減額、防災無線費で640万8,000円の減額、まち・ひと・しごと創生事業費で5,008万2,000円の減額、3款民生費は1,361万6,000円の増額で10億9,864万8,000円、主な事業は、社会福祉総務費で2,237万5,000円の増額、幼保一体化施設こどもの森費で1,282万

9,000円の減額、4款衛生費は2,716万7,000円の減額で2億1,961万6,000円、主な事業は、水道施設費で3,354万4,000円の減額、6款農林水産業費は1億5,995万6,000円の増額で2億2,541万1,000円、主な事業は、漁港管理費で1億8,636万8,000円の増額、8款土木費は1億1,819万7,000円の減額で2億7,521万5,000円、主な事業は、道路新設改良費で6,553万6,000円の減額、住宅建設費で4,623万円の減額、10款教育費は1,890万4,000円の減額で2億9,082万1,000円、主な事業は、フォーユー会館費で1,807万6,000円の減額などであります。

議案第10号は、平成31年度吉富町国民健康保険特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出予算それぞれ7億7,343万円とするものであります。前年度との比較では、金額で637万7,000円の減額、率にして0.8%減の予算であります。

議案第11号は、平成31年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出予算それぞれ1億1,031万9,000円とするものであります。前年度との比較では、金額で580万6,000円の増額、率にして5.6%増の予算であります。

議案第12号は、平成31年度吉富町奨学金特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出予算それぞれ2,492万円とするものであります。前年度との比較では、金額で4万2,000円の減額、率にして0.2%減の予算であります。

議案第13号は、平成31年度吉富町水道事業会計予算についてであります。

収益的収入及び支出では、収入を1億4,659万7,000円、支出を1億4,054万円とし、資本的収入及び支出では、収入を7,440万円、支出を1億875万2,000円とするものであります。

議案第14号は、平成31年度吉富町下水道事業会計予算についてであります。

平成31年度から新たに公営企業会計に移行した予算であります。

収益的収入及び支出では、収入を2億7,698万3,000円、支出を2億6,193万9,000円とし、資本的収入及び支出では、収入を3億869万7,000円、支出を3億9,598万6,000円とするものであります。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

平成31年6月30日をもって任期が満了する榊吉彦氏を再度推薦し、また、和才直俊氏、奥家康子氏の後任として、新たに中川和生氏、内山弘美氏を法務大臣に対して推薦したいので、法の定めるところにより議会の意見を求めるものであります。

議案第15号は、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてであります。

議案書にありますとおり、平成31年3月31日限り、現在加入している4つの一部事務組合が解散により脱退し、また平成31年4月1日から1つの一部事務組合が新たに加入することに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する団体の数を増減し、同組合規約を変更するため、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案については、いずれも行政運営上重要なものであります。何とぞ慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

日程第22. 発議第1号 予算特別委員会設置に関する決議

○議長（若山 征洋君） 次に、日程第22、発議第1号予算特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

事務局に議案を朗読いたさせます。事務局。

○書記（太田 恵介君） 発議第1号予算特別委員会設置に関する決議。

以上です。

○議長（若山 征洋君） これから質疑を行います。本案に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、発議第1号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。

これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、発議第1号予算特別委員会設置に関する

る決議は、原案のとおり可決することに決しました。

ただいまから、予算特別委員会を開催しますので、暫時休憩いたします。再開は10時50分からです。

午前10時33分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（若山 征洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、諸般の報告を行います。

予算特別委員会に委員長、副委員長の互選をお願いし、その結果がお手元にまいりましたので、報告いたします。

予算特別委員会委員長に山本定生議員、副委員長に梅津義信議員と決定しました。

また、特別委員会閉会后、議会運営委員会が開催され、議会運営委員長から予算特別委員会を3月11日に開催したい旨の報告がございましたので、あわせて報告いたします。

変更後の会期日程表を事務局から配付いたさせます。

----- . ----- . -----

○議長（若山 征洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時52分散会
